

# コープ災害ボランティア ネットワークニュース

【第101号】2019年7月  
東京都生活協同組合連合会  
コープ災害ボランティア  
ネットワーク幹事会  
TEL: 03-3383-7800

## 第17回総会開催、全議案可決で終了しました。

第17回コープ災害ボランティアネットワーク（以下CO災ボ）総会が、7月6日（土）に東京都生協連会館において開催され、実出席32人と委任出席189人で全議案が可決されました。総会終了後は講習とグループワークの時間を設け、短い時間ではありましたが、充実した学習と交流の場となりました。

### 【開会のあいさつ 東京都生協連竹内会長】

阪神淡路大震災でコープこうべが行政と連携して、トラックや施設を活用し素早く支援できたのは、もともと行政と密接な関係を築いていたからです。東京都でも三宅島噴火の災害支援から「東京都災害ボランティアネットワーク」が立ち上がり、その後、生協独自のボランティアネットワークが必要と考え、2002年にCO災ボが立ち上がり、現在500人以上の方々が発見されています。日本各地で水害や地震が頻発する今、被災を減らすために地域の人たちとどう連携するかが大切です。生協の職員と組合員の力でCO災ボを発展させましょう。



東京都生協連 竹内会長

「自助」「共助」「公助」の三助に加え、山村武彦さん提唱の「近助」や東日本大震災で出てきた「絆」は、人間の関係性を指す言葉です。大災害で行政は十分対応ができないでしょうから、自主防災が不可欠です。首都直下地震では2万3千人の死者、61万棟が消失すると中央防災会議では予想していますが、その中に自分自身を入れて考えなければなりません。今総会で承認していただいた活動方針として、「近助」ができるよう取り組みをすすめたと思います。



野崎代表理事

### 【議案】

- ◆第1号議案：2018年度活動報告承認の件
- ◆第2号議案：2019年度活動方針承認の件
- ◆第3号議案：2019年度幹事選出の件

渡辺敢幹事が司会、宮本陽子幹事が議長で進行し、野崎代表幹事から議案が提案されました。2018年度の活動の振り返りとして、実際の取り組みから「災害は怖いこととするだけでなく、楽しさを織り交ぜて伝えることも有効」と説明されました。また、2019年度の活動方針ではCO災ボの中期3カ年計画の策定取り組みが提起されました。

第3号議案では9人の幹事が立候補し、満場一致で選出されました。



宮本陽子幹事



渡辺敢幹事

### 【2019年度幹事】

- 渡辺 敢（コープみらい 職員）
- 平野 浩孝（パルシステム東京 職員）
- 久保 剛（東都生協 職員）新任
- 野崎 雅利（生活クラブ連合会 職員）
- 神山 民夫（こくみん共済 COOP 職員）新任
- 宮本 陽子（コープみらい 組合員）
- 小松 泰子（コープみらい 組合員）
- 中村 佳子（パルシステム東京 組合員）
- 西 裕子（東都生協 組合員）

総会終了後の第1回幹事会で、代表幹事に野崎雅利さん、副代表幹事に西裕子さん  
が互選されました。



# 《学習・交流会》 災害から 命と健康 本当に守れますか？ ～高齢者・障がい者・子ども・女性の視点から～



## 【講師 浅野 幸子氏】

東京の浅草出身で災害への意識を持って育たれました。専門は地域防災・非営利組織論。阪神・淡路大震災の学生ボランティアとして入り、国際協力 NGO のスタッフとなって、現地で4年間活動。その後は(財)消費生活研究所、全国地域婦人団体連絡協議会の事務局・研究員、東日本大震災女性支援ネットワーク運営委員、大学非常勤講師を歴任。現在は減災と男女共同参画研修推進センター共同代表、早稲田大学地域社会と危機管理研究所招聘研究員。

最初に災害の種類や状況によって、それぞれに対応してうまく行動できるかどうか。要配慮者かどのような困難な状況になるか。さらに、乳幼児・高齢者・障がい者を連れて逃げられるか？逃げるのが正しいか？どう逃げるか？多くの課題を日頃から考えておくこと、大地震に備えて家庭や職場の室内の安全対策化が大切との話がありました。

災害とジェンダーの研究者として、それぞれの違いに配慮した救助を、「生協という大きなネットワークを生かせば、いろいろなことができるのではないのでしょうか」と提起されました。

## まずは自宅から

### ① 内の安全対策をしましょう！

居間と寝室は大きな家具を置かないか、もしくははがっちり固定。ガラス飛散防止フィルムを貼る。枕元に靴底がしっかりした履物を用意。

※1階だけでも倒壊しない、安く補強できる技術があります。投げつけて使うペットボトル大の消火剤も役立ちます。

### ② 備蓄について考え備えましょう！

備蓄は最低1週間分。3日分は非常食で、残りは普段使いの缶詰やレトルト食品で。

水は一人1日3リットルを。

※赤ちゃん、高齢者、アレルギーなどに配慮

### ③ 避難所へは非常持ち出し品を持って行きましょう！

行政による備蓄には限りがあるので、近所の避難所でも非常持ち出し品を持って行きます。

アウトドア用のリュック

が背負いやすく便利。

腰ベルトがあると荷物

が安定します。

衣類など軽いものを下に入れると、全体が軽く感じて身体が楽です

## 大地震で帰宅困難者になってしまったら！？

「東京都帰宅困難者対策条例」では…

- むやみに移動を開始しない（一斉帰宅抑制）
- 家族との連絡手段の確保など事前に準備する
  - 無理して帰宅しない、都心部の車移動は不可能
  - 原則3日間帰宅できず、その後徒歩で帰宅かも
  - 女性に予想される困難は
- 子供を迎えに行けない
- トイレが無い使えない
- 歩くための靴や体力

持っておくと便利  
尿取りパット  
(トイレ1回分)  
アルミの防寒シート  
(プライバシー保護にも)

## 避難生活での要配慮者の困難

- ① 自宅に取り残されても避難所暮しでも、高齢者の状態が悪化。介護度の上昇が課題になっています。
- ② 妊産婦は症状の出現や悪化、不安やストレス、プライバシーのない生活、トイレの不便さなど多くの困難が出ます。
- ③ 子どもは言葉で説明できず、不眠や食欲不振、集中力低下など、身体症状に現れる傾向があります。
  - 避難所運営管理者のための健康チェックリスト例(厚生労働省『避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン』)が紹介されました。毎日チェックし改善や対応を行います。

最後に乳児用ミルク栄養は特性を理解し、リスク無く使用するよう提言されました。

**母乳** あげ続けることで、安全で安定した食が乳幼児に供給され、汚染水からの感染から守る。感染症予防になり、かかっても軽症で済む。

**粉ミルク** 70℃以上の湯で、調乳後2時間以内に与える。紙コップ授乳がおすすめ。

**液体ミルク** 開封前は冷暗所、開封後はすぐに飲ませ、飲み残しは廃棄する。



## グループワークの発表から

- A 何をするにも自分たちが生きていなければ助けられない。生協は組合員と職員との2つの立場を持ち、かつ、生協連や生協の施設が近所との繋がりを持てる。情報を地域別に分けると共有化しやすい。
- B SNSより、職場でも住まいでも近隣の人とあいさつから、つながるアクションを。活動の場で情報を広げる。
- C 町会の防災訓練に参加し、町会で声を出し発信する人になる。地域を歩いていると防災の広報掲示が少ないので、もっと増やす提案をしたい。
- D これからCO災ボの会員として何をやって行くか。自分の近所づきあいを改めて構築。避難所の運営をもう一度考えてみたい。国際化している中どうコミュニケーションできるか。生協の中で活動を知らせてCO災ボの会員を増やしたい。
- E スフィア基準や乳幼児のミルクについて、冊子にまとめ興味を持ってもらう。避難所でも見ることができるようになればよい。口コミを継続的に行う。

## 第17回総会アンケートから

### 〔総会〕

- ・40分程度で要約されていて内容もわかりやすかった。
- ・2018年度も工夫されながら取り組まれていると感じた。中期3カ年計画にも期待している。
- ・活動できずにいたが、防災意識だけは失うまいと心がけてきた。自助・共助・公助・近助の意識が高まった。
- ・1~2名でも活動参加者からの報告があると良い。

### 〔学習会〕

- ・会員にとって重要な問題提起だった。
- ・以前から浅野幸子さんのお話を聞きたかったので、良い機会だった。目からウロコの話ばかりだった。
- ・浅野幸子さんのお話を聞くのは3度目だが、新しい視点と知識を得られる。粘り強く繰り返し伝えたい。
- ・スフィア基準を初めて知り、日本の災害対策がずいぶん遅れていることにショックを受けた。日本を変えなければ！

### 〔活かせるヒント〕

- ・直接職場の生協に活かせるかは悩み所ですが、個人的に行なっているボランティア活動の参考になった。
- ・東京都生協連会館を避難所として活用できると良い。
- ・ネットにアクセスできない高齢者や経済的に困っている人への対応を考えたい。
- ・アレルギー対応、要配慮者、女性視点の防災や非常食の提案など。

2019年度は会員のスキルアップに重点的に取り組む年度とします。みんなで知恵を出し合い、情報交換や学習の場を作り、ネットワークを広げ、災害に対応できる力をつけましょう。



## コラム by 西裕子幹事

第101号から幹事のコラムの連載スタート。お楽しみに！

練馬区では「避難行動要支援者名簿」に名称を統一！

今までの「災害時要援護者名簿」の呼び方から、災害対策基本法に規定されている「避難行動要支援者名簿」に変更。2018年12月から約7万人に郵送などで名簿登録を案内、2019年5月「避難行動要支援者名簿 安否確認マニュアル」を作成しました。

### <変更点>

- ・平時から登録内容(名簿情報)を関係機関に提供するかは各自選択。
- ・災害時に支援が必要な理由に「暮らしの状況」など登録項目を追加。
- ・一定の要件の方は避難行動要支援者として区で自動登録。

### <名簿に登録される対象者>

- ・自宅にお住まいの方で災害時に自力で避難困難な方(下記の方)が対象。

#### ① 区で自動登録

- ・介護保険の要介護3以上の認定を受けた方
- ・身体障害者手帳(1級~2級)をお持ちの方
- ・愛の手帳(1度~4度)をお持ちの方



自動登録者  
16,720人

#### ② 希望による登録

- ・自動登録の対象者に準ずる方で、名簿登録の希望者



希望者  
14,973人

人口約73万人、高齢者人口(65歳以上)21.7%の練馬区では災害時に支援が必要な避難困難者は登録上合計31,693人です。安否確認をする方や避難を支援する方はどのくらいの方が必要でしょうか?お住まいの地域を調べてみましょう!

※詳細は練馬区IP「避難行動要支援者名簿制度のご案内」参照  
<https://www.city.nerima.tokyo.jp/hokenfukushi/chikifukushi/saigaiji.html>